



安曇野市

第23号

農業委員会だより

写真の記事

安曇平を潤しながらゆっくりと流れる拾ヶ堰。2016年11月、世界かんがい施設遺産に登録されました。



農政の動き

会長 板花 守夫

新緑の季節となりましたが、依然として寒暖の差が大きく凍霜害の心配もありますが、災害のない年になることを祈る次第です。

さて、県政では農業の成長産業化と競争力強化に向けた動向を踏まえ、人と農地の現状と合わせ将来の農業農村のあるべき姿を明らかにし、担い手の現状、(今後地域の中心となるべき農業経営者)と農地利用の実態を確認(耕作放棄地、農地集積集約)し、地域農業を守り、維持強化を図るための方策を提案しております。

平成29年度の取り組みを、人・農地プラン支援チームを編成し、県、市町村が一体となつて実施し、ともに啓発活動の運動を強化する体制を確立していく方針であり、具体的な支援事業を3本の柱とした事業目的の概要、事業内容、事業主体、補助率等の内容です。

(1) 人と農地を明日へつなぐ支援事業

(2) 力強い農業を支える基盤整備事業

(3) 農地中間管理事業と関連する農業振興事業

既に県農政部では本年度目標を設定し、夢ある農業を実践するため経営体の育成と地域農業の持続的な発展を期するための推進施策です。

尚、安曇野市では第2次農業農村振興基本計画及び振興計画が策定され、国、県の政策に対応した農政農地行政を確立し、農業経営の負託にこたえる必要があります。

● 主な内容 ●

明科地域の農業を守る会……………	2
鳥獣被害・穂高現状報告……………	3
がんばる農業者……………	4～5
平成28年度功績者表彰……………	6
改正農業員会法……………	7
おふくろの味 旬の一句・一首…	8

発行日/平成29年7月5日
 編集と発行/安曇野市農業委員会
 安曇野市豊科6000番地
 tel 0263(71)2497
 農業委員会事務局ホームページアドレス
<http://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/49/23279.html>
 申請書、届書のダウンロードができます。

増加する農作物の鳥獣被害

鳥獣被害について

安 曇野における鳥獣害は主に鹿、猿、イノシシ、ハクビシン、熊、鳥等により、地域性があるものの、多くは山際のいわゆる中山間地帯に出没して、果樹や野菜全般、稲などに大きな被害を与えている。

中でも果樹への打撃はかなり大きい。対策として山際へ電気柵を巡らせたところ、かなり効果が出たのだがさまざまな理由で施されなかった部分から猿などの侵入があり、完全な解消には至っていない。

明 科地域内では、明科地域の農業を守る会が主体となって、荒廃農地を解消する努力がなされているが、昨年は鳥獣害による被害が大きかったことから、関連事業として防護柵の設置を計画している。資材は市から支給されるが、それらを設置する労力は住民の協力を得て対応している。

こ うした地域住民が連携してスピード感を持って立ち向かう様子には学ばべき点が多い。行政側には、限りある資金の中にも、獣害防護柵等の購入費補助に、中山間地のみを利用可能な補助制度、モンキードック育成への補助など、ケースバイケースで準備されているものもあるのだが、それらの内容を調べてみると、個人で利用できることはまず少ない。

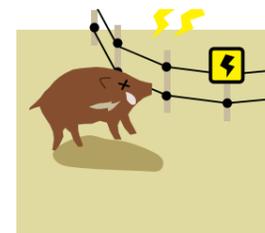
農業委員報告



防護柵講習会



天王原 ブドウの被害



穂高 有賀 久美恵 委員

遊休農地活用シンポジウムで明科地域の農業を守る会が「長野県農業会議会長賞」を受賞しました

遊休農地活用功績者表彰受賞を受けて

明科地域の農業を守る会

会長 池上 洋助

長野県他4団体が主催する平成28年度遊休農地活用シンポジウムの席において、地域における遊休農地の発生防止と解消並びに事業の継続性とワイン用ブドウの産地形成に向けた取組が、先進的な事例として評価され、県知事賞に続く「長野県農業会議会長賞」を受賞いたしました。

この活動は、平成25年度から明科地域の農業委員を中心に、明科上押野の天王原15haの荒廃農地をワイン用ブドウの産地として定着させようと取り組んできたものです。この名誉ある受賞は、地権者はもちろんの事、地元上押野地区の皆様のご理解と安曇野市農業委員会を始めとする大変多くの皆様のお力添えの賜物と感謝しております。



農業会議会長賞 授賞式 市川末登副会長



シンポジウム会場

今後も残された未解消面積の再生を、平成29年度事業として完結し、天王原荒廃農地がワイン用ブドウの一大産地として育っていく事を願い、更なる努力を重ねて参りたいと思います。



受賞者



天王原ボランティア作業



天王原苗の結束作業

がんばる農業者



とおる
太田 亨さん
(穂高 牧地区)

経営面積等

搾乳牛	30頭
育成牛	20頭
飼料作物	16ha
WC S	5ha

Q 農業をはじめたきっかけは何ですか？

A 祖父や父が酪農を営んでおり、大学卒業後、就職も考えましたが、自然と後継者として家業を継ぐようになりました。

Q どのようなことを中心に営農されていますか？



畜舎の様子

A 営農規模は、乳用牛として搾乳牛30頭、育成牛20頭ほどです。最近、新たな試みとして繁殖和牛の生育も手掛けています。また、自給飼料として、飼料作物を述べ16ha、WC S 5haほど作付けしています。地域の方から利用権設定で農地を借受け、規模を拡大しています。

Q 酪農を行う中で大変なのはどんなことですか？

A 生き物が相手ですので、何が起るかわかりません。24時間、365日、目が離せず、気が抜けないことです。また、生乳の価格が、国の動向に左右され安定した供給が難しいことです。

Q 所有している乳牛が長野県ホルスタイン ※名誉原種牛に認定されたと聞きましたか？

A 認定を受けたことは大変名誉なことですが、別段、特別なことはしていませんが、このような乳用牛に巡り会えたことに大変感謝しています。

Q 認定されたことも今後の励みになるのでは？

A 今後も酪農家の基本を忘れず、自分でできる範囲で父親から受け継いだものを守っていきたいです。



名号 「ジョウネン アパッチ カーネーション」

※名誉原種牛とは
長野県で、昭和38年度に乳用牛の改良を推進するため、独自に定めた認定制度。生産乳量、乳成分、形質などが一定の基準を満たした能力の高い乳用雌牛を原種牛に認定し、更に母牛として、原種牛を2頭以上生産した原種牛を「名誉原種牛」に認定している。
名誉原種牛の認定割合は県内ホルスタインの約0.03%と極めて少数

がんばる農業者



まさと
中野 和門さん
美和さん・幸太さん

(豊科 高家地区)
経営面積等

水稲	約17ha
(うち直播栽培)	6ha
小麦	約8ha
(うち受託作業)	約5ha



Q 水稲の直播栽培に積極的に取り組んでいらっしゃいますがいづつごろから始められましたか？また動機は？

A (和門さん) 約20年前、農協の直播組合の発足時から携わっています。当時の農協の課長と相談して経費節減と省エネを目指して始めました。

Q 直播栽培のメリット？収穫量は？

A (和門さん) 経費、人手が少なくて済むという点で、これからの時代はそうなるのではないかと。収穫量は一反当り平均約9俵半、9〜10俵位の間にあります。

Q 美和さんはいつ頃から農業の手伝いをされてきましたか？

A (美和さん) 手が足りない時はよく手伝っていました。父が直播のオペにだけかけてしまった時は、自分の

家の田植のオペレーターなどもやりました。まだ農業をメインにやっていたのは父ですが、いづれ息子が後を継いでいってほしいと思っています。

Q 幸太君はおじいちゃんの後を継いで農業をやるうと思っていますか？

A (幸太さん) はい、そうです。

Q (和門さん) 一昨年度からここ2〜3年、田植や稲刈りを手伝ってくれているようになりました。今年は田植えをだいぶやってくれました。

Q これから直播をやってみようかと思っている人達へのアドバイスとかあったらお願いします。

A (和門さん) やはり設備等がかからないのが一番でしょう。苗の管理はしなくていいし。デメリットとしては、収量は若干少なくなるが経費を考えると同じではないだろうか。



Q 直播用の種子は、農協でカルバー(酸素発生剤)コーティングしたものを使っているのですか？

A (和門さん) そうです。最初からそれを使っていました。

Q 農業者として、やりがいは何ですか？

A (和門さん) 自分で全部決められるということだね。社長からはじまって小使いまで全部一人ができる。経営者だね。

Q 今後の目標をおしえてください。

A (美和さん) 父が元気なうちに、あと8年位ですか、この子が大学へ行くかどうかは本人次第なので、それまである程度のことを身につけて、私をクッションにおいてこの子がそのまま引き継げばと考えています。

「農業委員会等に関する法律」 が改正されました

「農業委員会等に関する法律」が改正されました

平成27年9月4日に「農業委員会等に関する法律」の一部を改正する法律が公布され、平成28年4月1日に施行されました。

農業委員会がその主たる使命である「農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）をより良く果たせるように改正されたものです。主な改正内容は次のとおりです。

・農業委員会業務の重点化

農業委員会の業務の重点は、農地利用の最適化の推進であることが明確化されました。

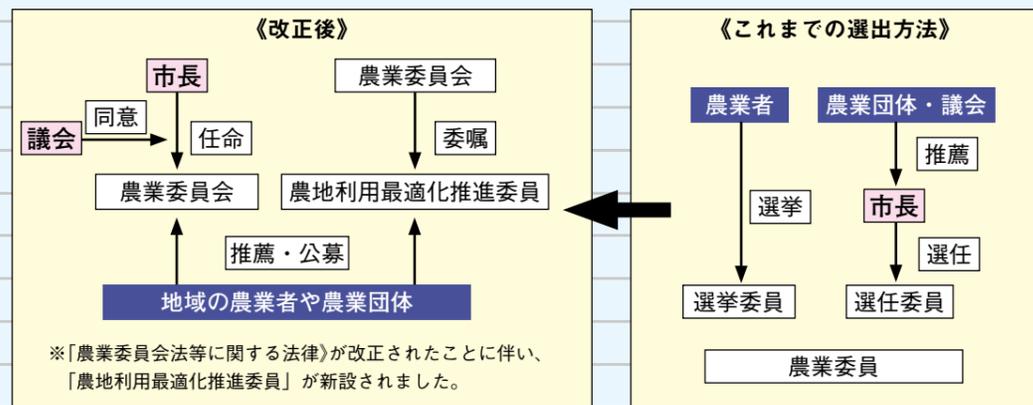
・農業委員の選出方法の変更

従来の選挙と団体推薦による選任方法から、地域の担い手が透明な過程を経て確実に就任するようにするため、市議会の同意を要件とする市長の任命制に変更されました。

・農地利用最適化推進委員の新設

農業委員とは別に各地域において農地利用の最適化を推進する「農地利用最適化推進委員」を新たに農業委員会が委嘱することとなりました。

本市の場合は、現農業委員の任期である平成30年7月19日まで業務を行い、改選に合わせて新制度へ移行することとなります。今後新制度への移行に向けて、委員定数や具体的な選任方法等について、法律や政省令に基づき協議してまいります。



平成28年度松塩筑安曇農業委員会協議会功績者表彰

平成29年2月17日、松本合同庁舎において「平成28年度地域農業振興等功績者表彰式」が開催され、「小田多井農村夢倶楽部」が地域農業振興に功績があった団体として、また、「務臺功さん」が個人として表彰されました。

ますますのご活躍とご繁栄をお祈り申し上げます。

この度は、大変栄えある表彰を頂き厚く御礼申し上げます。小田多井農村夢倶楽部は、安曇野市堀金地区の南端に広がる小田多井集落の水田農業を担う集落営農組合です。集落戸数123戸、水田面積50ha、大規模農家は少なく、ほとんどが安定した水田兼業農家です。昔から「気よりもよく、よくまとまる集落だ」と言われてきました。「夢倶楽部」のネーミングにも、農業従事者が減り、米価は下がり、状況は厳しいけれど、みんなが円卓を囲む「倶楽部」のイメージで結束し、農業に夢を持ち続けたことの願いを込めました。

入用トマトに加え、新たな品目として玉ねぎを選定し、農家所得の向上に向けた取り組みを継続して実施しています。本年度の作付は、水稻に220a、麦・そば870a、ジュース用トマト170a、玉ねぎ220aとなっており、栽培9年目を迎えるジュース用トマトは、昨年度の共進会で好成绩を収めることが出来、本年度も盛り上がりを見せています。また、地元区民の皆さんとの交流と親睦を図り、旬彩旬消や食農活動を目的に開催する収穫祭「小田多井 秋のおまつり」や「小田多井玉ねぎ こだたまくん祭り」は好評を得ており、地域の活性化につながっています。さて、集落内には遊休荒廃地はありません。しかし、構成員は集落内に水田を保有していることは同じです。



丸山 栄一 組合長

小田多井農村夢倶楽部
組合長 丸山 栄一

が、年齢も家族構成も勤務条件も異なり、様々な状況を抱えています。多様な農家の状況をいかに柔軟に受け入れ、農家が農地保全に無関心にならない様にすることが、大事なことでありと考えます。集落の農業と農地を守るためには、自ら草刈りや水管理など、できることに手を出す事で関心が深まるはず。倶楽部の理念である「全員参加で、農業に夢を」に向かつて、地域を牽引する活動を引き続き展開していきたいと思えます。有難うございました。



務臺 功さん

平成28年度、協議会の表彰をして頂き、お礼申し上げます。私は父が昭和12年からリンゴ栽培を始め、昭和40年頃から後継者として一緒にがんばってきました。その後、平成18年頃から跡取りに恵まれ今に至っています。当時、父親の仲間たちは、一面桑畑の中わずかなリンゴを栽っていました。彼らの夢は、一帯を果樹園で埋め尽くすことでした。時が過ぎ、今日の様に成りました。これからは先人の思い、田舎の文化を守りながら、家族一同生きていきたいと思っております。

務臺 功

おふくろの味

材料

みょうが 4個
 豚肉薄切り 8枚
 塩こしょう 少々
 油 少々
 ポン酢・焼き肉のたれ等（好みにより）

作り方

- ① みょうがを洗って、キッチンペーパーなどでふき、縦割りに半分にする。
- ② 豚肉薄切りをひろげ、みょうがを巻く。
- ③ ②に塩こしょうをする。
- ④ フライパンに油をひき、両面焦げ目がつく程度に焼き、ふたをして1分くらい弱火で、焼く。
- ⑤ 器にもって、出来上がり。好みてポン酢・焼き肉のたれなどを、つけて頂く。



豊科 山田まよ子委員

みょうがの肉まき

旬の一句・一首

代かきの

田に映る雪形

常念坊

豊科 高橋 修 委員

安曇野に

青田広がり

日本晴

穂高 丸山 三郎さん

飛び石の休み

孫達賑わいて

アルプスおろしにりんご花咲く

三郷 中田 愛子さん

畔焼き

景色の変わりし野に立てば

今年の農への心湧き来る

堀金 横山 英子さん

寒き朝

玄関開ければ西空に

有り明けの月くつきりと見ゆ

明科短歌同好会 平出 信子さん

編集後記

安曇野市農業委員会を受けて早くも2年が経ちました。

この2年の間に「農業委員会だより」の作成に4回携わらせていただき、がんばる農業者の選定や、旬の一句・一首の作成の依頼の際に、初めて会う方々（農業者）に出会えたことが思い出されます。しかし、年々増加している不耕作地等を見るにつけ、委員としての職務への取り組む姿勢に不安を抱いてしまいました。

昨年4月1日から施行された改正農業委員会法では、農業委員の選出方法が公選制から市町村長の任命制となり、新たに農地利用最適化推進委員の新設が決定され、耕作放棄地の発生防止と新規就農者の促進を主眼に大規模農家、認定農業者、集落営農組織等への農地集積集約を目的としています。これが安曇野市の農業農村の維持発展に資するのか疑問を抱きます。

残された任期の中でこの疑問が多少でも解決できるよう委員としての職務に努力したいと思えます。

編集委員

穂高 小林 克人 委員